



平成31年2月1日
福島県保健福祉部地域医療課
一般社団法人福島県医師会

医業承継バンクを県医師会内に設置します

県及び県医師会では、後継者不在等の理由による診療所廃止に歯止めをかけるとともに、地域医療や在宅医療の重要な担い手である診療所医師を確保するため、「医業承継バンク（以下、「バンク」という。）」を下記により設置します。

バンクでは登録された医師、県内診療所間の円滑な就業マッチングを無料で支援します。なお、本取組は、県委託事業である「医業承継支援事業」の一環として実施します。

記

1 バンク概要

- (1) 県内開業医、医業承継を希望する医師（以下、「承継希望医」という。）の登録等、データベースの作成・管理
- (2) 登録された県内開業医、承継希望医へのマッチング提案
※職業安定法第33条の規定に基づく、無料職業紹介事業として実施します。

2 実施主体

福島県（委託先：福島県医師会）

3 バンク設置

（期日）平成31年2月4日（月）

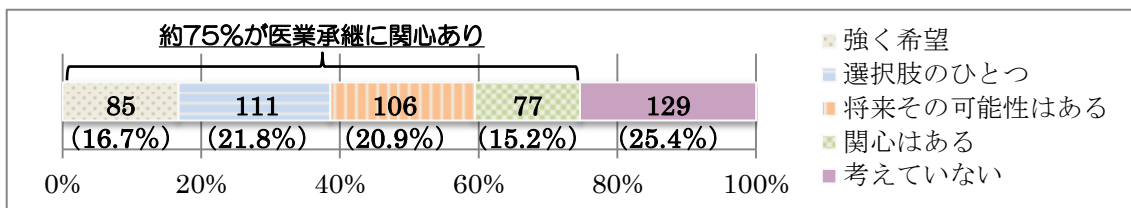
（場所）福島県医師会

【参考】

医業承継アンケート調査結果（県内の医科診療所を対象に実施）

（問）医業承継についての考え

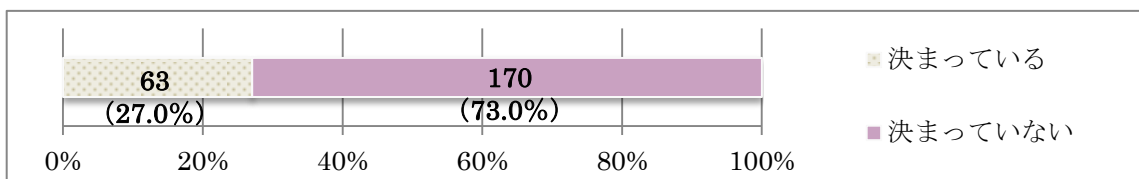
【H30.6調査：回答数 508】



（問）後継者は決まっているか

【H30.11調査、上記アンケートで関心を有する旨（「考えていない」以外）

回答した医科診療所を対象：回答数 233】



（本件に関する問合せ先）

福島県保健福祉部地域医療課

主幹兼副課長 吾妻 正明（内線 2656）、電話（直通）024-521-7175

一般社団法人福島県医師会

業務課長 小野 喜代子

、電話（代表）024-522-5191

平成30年度 医業承継支援事業 概要

【事業費：15,000千円】

【事業背景】

- 診療所の医師の高齢化が進行
60歳以上の割合（H28）：福島県 52.2% ※全国47.3%
- 後継者不在等による診療所廃止に拍車
1,457施設（H22） → 1,370施設（H28）



地域医療、在宅医療の重要な担い手である診療所の医師が減少

【事業目的】

県外の承継希望医と、後継者不在の開業医のマッチングを支援する等により、地域医療、在宅医療の重要な担い手である診療所の医師を確保

【実施主体】

福島県（委託先：県医師会）

事業スキーム

開業医支援

- ① 医業承継に対する意向調査
- ② 開業医への相談対応
- ③ セミナー、相談会等の実施

登録

承継医支援

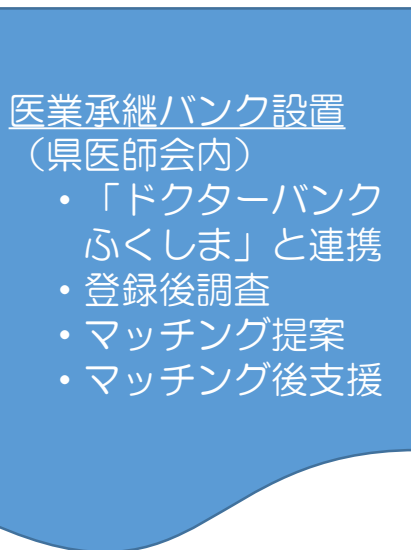
- ④ 承継医募集（県外PR）
- ⑤ 承継希望医への相談対応
- ⑥ セミナー、現地視察等の実施

登録

自治体と連携

- ⑦ 市町村の医業承継に対する意向調査
- ⑧ 県・市町村の医師確保事業との連携
- ⑨ 定住促進、二地域居住推進との連携

連携



事業効果

県医師会のサポートにより地域の医療機関等と円滑な関係性を構築



地域医療に貢献



在宅医療を推進



マッチング

